

株 主 各 位

滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号

日本電気硝子株式会社

取締役会長 井 筒 雄 三

## 第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

### 1. 日 時

**平成27年3月27日（金曜日）午前10時**

（開催日が前回定時株主総会の日（平成26年6月27日）に相当する日から離れていますのは、第96期より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためです。）

### 2. 場 所

**滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号**

**当社本社会議室**

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第96期（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

##### 第1号議案

剰余金の配当の件

##### 第2号議案

定款一部変更の件

##### 第3号議案

取締役8名選任の件

##### 第4号議案

監査役3名選任の件

##### 第5号議案

補欠監査役1名選任の件

##### 第6号議案

取締役賞与の支給の件

#### 4. 議決権行使のお取り扱い

- (1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- 
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.neg.co.jp/JP/ir/>) に掲載していますので、本招集ご通知の提供書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成する際に監査をした書類です。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.neg.co.jp/JP/ir/>) に掲載させていただきます。

## 《議決権行使についてのご案内》

### 1. 当日ご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 2. 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

### 3. インターネットによる議決権行使の場合

- (1) インターネットによる議決権行使は、平成27年3月26日（木曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (2) インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。



（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

- (3) インターネットにより議決権行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用になり、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
  - (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
  - (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
    - ① パソコンを用いて議決権行使される場合は、画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であり、ウェブブラウザとして、Ver.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorerを使用できること。また、PDFブラウザとして、Ver.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®又はVer.6.0以降のAdobe® Reader®を使用することができること。
    - ② 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応していますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）
- (Microsoft®及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及びその他の国における登録商標又は商標です。)

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください  
ますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話：0120-652-031（午前9時～午後9時）

<用紙の請求等、その他のご照会>

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター  
電話：0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

### 4. 機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる方法以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

(提供書類)

# 事業報告

(平成26年 4 月 1 日から  
平成26年12月31日まで)

当社は、第96期事業年度より事業年度の末日を 3 月31日から12月31日に変更しました。

これに伴い、当連結会計年度は、当社及び国内連結子会社は平成26年 4 月から12月の 9 か月間を、海外連結子会社は平成26年 1 月から12月の12か月間を連結対象期間としています。このため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前年度比増減の記載を省略していますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### 全 般 的 基 調

当連結会計年度においては、世界経済は、欧州では緩やかな持ち直しの動きが見られた一方、一部地域をめぐる地政学的リスクや原油安の影響などもあり予断を許さぬ状況が続きました。米国では堅調な雇用情勢や個人消費の増加などにより、景気回復が進みました。中国では景気に減速感が見られたものの、引き続き安定した成長を維持しました。国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減はあったものの、雇用の改善や堅調な株式市況などを背景に緩やかに回復しました。

#### 当連結会計年度の成果

|           | 第95期<br>(25.4 ~ 26.3) | 第96期<br>(26.4 ~ 26.12) |
|-----------|-----------------------|------------------------|
|           | 百万円                   | 百万円                    |
| 売 上 高     | 252,548               | 192,692                |
| 営 業 利 益   | 16,170                | 5,223                  |
| 経 常 利 益   | 14,372                | 6,883                  |
| 当 期 純 利 益 | 12,431                | 5,938                  |

当社グループにおいては、液晶ディスプレイ（LCD）用基板ガラスやモバイル端末用カバーガラス（化学強化専用ガラス）の販売は想定を下回った一方、ガラスファイバや光関連ガラスなどは堅調な需要を背景に販売が増加しました。

損益面では、生産性改善や費用削減等において一定の成果があったものの、製品価格の下落や原燃料コストの上昇、電気硝子（Korea）株式会社の新設備の稼働に係る費用、開発コストなどの影響により、営業利益が低下しました。一方、主として、円安による為替差益が経常利益を、また、製造設備の停止に伴う特別修繕引当金の戻入が当期純利益を、それぞれ押し上げました。

部門別の売上高の状況は次のとおりです。

| 区 分   |           | 第95期<br>(25.4 ～ 26.3) |           | 第96期<br>(26.4 ～ 26.12) |           |
|-------|-----------|-----------------------|-----------|------------------------|-----------|
|       |           | 売上高                   | 構成比       | 売上高                    | 構成比       |
| ガラス事業 | 電子・情報用ガラス | 百万円<br>180,920        | %<br>71.6 | 百万円<br>133,680         | %<br>69.4 |
|       | その他用ガラス   | 71,627                | 28.4      | 59,011                 | 30.6      |
| 合 計   |           | 252,548               | 100       | 192,692                | 100       |

### 【電子・情報用ガラス】

LCD用基板ガラスは、需要回復の一方で製品価格の下落が続き、販売は低調に推移しました。モバイル端末用カバーガラスは、採用機種や販路の拡大に成果が見られたものの、ハイエンド機種の需要減速の影響を受け伸び悩みました。電子デバイス用ガラスは、イメージセンサ用カバーガラスの販売がデジタルカメラ市場の不振により低迷しました。一方、光関連ガラスは、通信インフラ需要の拡大を背景に好調な販売が続きました。太陽電池用基板ガラスは、概ね堅調でした。なお、プラズマディスプレイ用基板ガラスは、顧客の撤退により第2四半期（平成26年7月1日～9月30日）をもって販売を終了し、ブラウン管用ガラスは、市場縮小の影響により第3四半期（平成26年10月1日～12月31日）をもって成形生産を終了しました（一部在庫品の加工・販売は継続）。

これらの結果、電子・情報用ガラスの売上高は1,336億80百万円となりました。

### 【その他用ガラス】

ガラスファイバは、自動車部品向け高機能樹脂用が北米を中心とする自動車市場の拡大を背景に、また、セメント強化用が海外を中心に受注を増やし、それぞれ販売が増加しました。建築用ガラスは、国内の大型物件や海外物件の受注が増加し販売が回復しました。耐熱ガラスは、景気回復の動きに沿って緩やかに持ち直しました。医薬用管ガラスは、海外向けの販売を中心に概ね堅調に推移しました。

これらの結果、その他用ガラスの売上高は590億11百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は452億13百万円となりました。

電子・情報用ガラスにおいては主に電気硝子（Korea）株式会社における生産設備増設のための投資を、その他用ガラスにおいては主に生産能力拡充のための投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は、設備資金、社債償還資金及び運転資金であり、これらを自己資金、社債の発行及び借入金等でまかないました。

なお、当社は、効率的かつ機動的な調達を行うため、国内金融機関と総額250億円のコミットメントライン契約を締結しています。

上記の社債の概要は以下のとおりです。

| 区 分        | 発行総額  | 利率（年）  | 発 行 日        | 償還期限         |
|------------|-------|--------|--------------|--------------|
| 第 9 回無担保社債 | 100億円 | 0.334% | 平成26年12月 5 日 | 平成32年12月 4 日 |
| 第10回無担保社債  | 100億円 | 0.579% | 平成26年12月 5 日 | 平成34年12月 5 日 |

#### (4) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額 |
|-------------------------|-------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 126億円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 86億円  |
| 株 式 会 社 滋 賀 銀 行         | 78億円  |

#### (5) 対処すべき課題

##### 《経営の基本方針》

「ハイテクガラスの創造を通して、環境との調和を図りつつ、社会の発展に貢献する」ことを企業理念とし、社会や技術の進歩が求める各種のハイテクガラス製品を幅広く開発・生産し、世界の市場に供給しています。

激しい国際企業間競争に加えて、社会構造の変化に伴い求められる製品ニーズの変化や技術の高度化、製品ライフの短命化など、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に迅速・的確に対処しつつ強固な経営体質と経営基盤を構築し、将来に亘る事業の存続・発展を期すると同時に、コンプライアンスをはじめ「環境保全」、「障害者雇用の促進」、「地元貢献」を重点テーマに据えて、企業の社会的責任の履行を通じて企業価値の向上を図ることを経営の基本方針に置いています。

##### 《目標とする経営指標》

市場の動向に的確に対応するため、柔軟な財務及び投資戦略を実行でき、かつ、事業環境の急変にも耐え得る強固な財務基盤の構築を目指してまいります。当該目的達成のため、有利子負債について対連結売上高比率を将来的に20%とすることを基本に、事業の成長を図ると同時に有利子負債の削減に取り組んでいます。

##### 《中長期的な会社の経営戦略》

##### ① バランスの取れた事業構造の構築と持続的成長の実現

－「ディスプレイを強く、ノンディスプレイを大きく」を旗印に推進－

○「ディスプレイを強く」

ディスプレイ用ガラス事業においては、国内事業場は最先端の製造技術開発を担うマザー工場として、また、海外事業場はそれらの技術をベースとした最新鋭設備による高効率の量産工場としての機能に重点を置き、生産性向上とコスト低減による収益力の強化、並びに成長市場における積極的な事業展開を図り、安定して利益を創出できる体制を構築してまいります。同時に、ディスプレイの更なる高精細化・高機能化などに対応した製品や新たな技術の開発、育成にも注力し、様々なディスプレイの進化に迅速・的確に対応してまいります。

## ○「ノンディスプレイを大きく」

社会や人々の生活の発展に伴い成長が期待される以下の分野を中心に、ノンディスプレイ用ガラス事業を拡大してまいります。これにより、ディスプレイ用ガラス事業とあわせ、バランスの取れた盤石な事業構造を構築し、持続的かつ安定的な成長を実現してまいります。

### ・モビリティ

自動車、鉄道等、モビリティ産業の進化とともに、快適性能、環境性能の向上に資する様々なガラス製品の需要増加が期待されます。車両の軽量化、低燃費化に貢献する高機能樹脂用ガラスファイバの需要拡大については、グローバルな供給体制で積極的に対応してまいります。また、電気・電子制御系部品、各種センサー、車載表示装置や情報通信機器、車載カメラなどにおいて、次世代車両や次世代運行システムの実現に向けた新たな製品を開発し、市場に投入してまいります。

### ・情報通信

人々の生活や企業活動、社会インフラなどにおける情報通信技術の発展に伴い、通信量が世界中で飛躍的に増大することが見込まれています。こうした中、通信の更なる高速化を可能とする通信デバイスなど情報通信技術の進化とともに、通信基地局や大容量のデータセンター等、通信インフラの需要が急速に拡大しています。光関連ガラスや電子デバイス用ガラスにおいて、これら最先端の情報通信技術に対応した製品を開発するとともに、通信機器、通信設備関連の需要拡大に的確に応えてまいります。

### ・医療

優れた耐薬品性を持つ医薬用管ガラスや、コンピューター断層複合画像（P E T / C T）と磁気共鳴画像（M R I）の同時診断を可能にする放射線・電磁波同時遮へい用ガラスなど、先端医療に係るガラス製品を提供するとともに、検査器具や検査診断装置の機能向上に役立つ製品の開発にも注力してまいります。これらにより高度医療の進展に貢献するとともに、新興国を中心とした医療需要の拡大に対応してまいります。

### ・照明

L E D照明の普及を機に、省エネ性やデザイン性、機能性を重視した新たな照明のニーズが広がっています。より高出力のL E Dや半導体レーザー等の照明に最適な蛍光体ガラスにより、これらの照明デバイスが持つ優位性を引き出し、用途の拡大を図ってまいります。また、有機E L照明については、ガラスの優れた特性を活かし、高輝度・フレキシブル・長寿命などの高機能を実現する製品を開発し、有機E L照明の特長である“面光源”の用途拡大が期待される市場において積極的に事業を展開してまいります。

### ・エネルギー

低炭素社会の実現など、地球環境保全への意識の高まりを背景に、太陽光や太陽熱などの自然エネルギーの活用が拡大しており、関連技術の開発が進んでいます。次世代の太陽電池や太陽熱発電システム、電池材料などに貢献するガラス製品を開発するとともに、様々な生活分野や産業分野における省エネルギー、省資源等にも資する製品を開発、育成し、エネルギー関連産業の成長や省エネ社会の進展に沿って事業を伸ばしてまいります。

### ・社会インフラ

建築物や交通基盤など、社会インフラにおける耐久性と安全性の更なる向上が求められています。セメント材料を構造材とする建物やトンネルなどでは、経年劣化による剥落等が問題化しており、セメン

ト強化用ガラスファイバは、これらのインフラ整備に貢献できる有望な材料です。耐熱衝撃性・透視性を持つ防火設備用ガラス、安全や軽量化の観点で多様な製品展開が期待される“超薄板ガラス-樹脂 積層体”（ガラスと樹脂を接着・積層した複合材料）などとあわせ、「安全・安心」に対する社会のニーズを取り込み、事業を拡大してまいります。

## ② 次代を担う製品の開発と事業の育成

ガラスはそのユニークな特性や機能に加え、結晶化や精密加工、薄膜・樹脂・金属との複合化などにより新たな機能を付加することができる優れた素材です。当社が持つ広範な基盤技術（材料設計技術・製造プロセス技術・評価技術）をベースに、ガラス本来の特性と複合化等による高機能化を徹底的に追求した研究開発でこれまでにない新たな製品を創出、育成してまいります。同時に、基礎研究や新規材料開発の推進、製品の付加価値向上や開発品の迅速な事業化を図るべく、外部との連携等についても積極的に推進してまいります。

## ③ 経営・財務体質の強化

経営全般の一層の効率化を追求するとともにキャッシュ・フロー重視の経営により、事業環境の変化に耐え得る強固な経営・財務体質を目指してまいります。

## 《対処すべき課題》

### ① 業績反転に向けた取り組み

業績の低下に歯止めをかけ、再び成長軌道を取り戻すため、以下の取り組みを実行してまいります。

#### （ディスプレイ用ガラス）

##### ・海外生産の強化と収益性の改善

LCD用基板ガラスについては、順次、生産（溶融・成形）能力の海外移管を進めてまいります。最大市場の韓国では、電気硝子（Korea）株式会社へ約25%の能力移管が完了しました。加えて、今後大きな成長が見込まれる中国においては、電気硝子（厦門）有限公司（LCD用では中国初の溶融・成形拠点）を平成27年末に、また、電気硝子（南京）有限公司（中国第三の加工拠点）を平成28年第2四半期（平成28年4月～6月）に稼働させる予定です。これらによりコストの低減と販売量の確保、並びに海外拠点において最新鋭設備による高効率な生産を実現し競争力を上げ、収益性を改善してまいります。

##### ・モバイル端末用カバーガラス（化学強化専用ガラス）の拡販

モバイル端末用カバーガラスは、当社ブランド「Dinorex」の浸透を図りつつ、既存顧客への拡販、新たな顧客の獲得、採用機種拡大に取り組んでまいります。あわせて、より高性能なカバーガラスの開発にも注力してまいります。

##### ・高精細化、薄型軽量化への対応

ディスプレイ市場における高精細化、薄型軽量化の動きに対応するべく、新製品や新技術の開発を推進してまいります。

#### （ノンディスプレイ用ガラス）

ガラスファイバは、平成27年4月にマレーシア子会社において自動車部品向け高機能樹脂用の新たな製造設備を稼働させてまいります。セメント強化用とあわせ、企業基盤の安定化に資するよう事業の拡大に取り組んでまいります。光関連ガラス・電子デバイス用ガラスは、通信、自動車、家電など様々な産業分野の技

術的進化と成長を取り込み、事業を拡大してまいります。医薬用管ガラスは、耐薬品性の高い医薬用ガラス容器の需要が高まる中国市場への拡販に注力してまいります。放射線遮へい用ガラスは、国内外の高度医療施設向けの需要開拓を推進してまいります。いずれも、医療の進歩に応じた新製品を開発し、いち早く市場へ投入することにより事業の拡大を図ってまいります。照明用蛍光体ガラスについては、特に自動車分野において利用拡大が見込まれており、これらの需要に的確に対応してまいります。この他、太陽電池用ガラス、耐熱ガラス、建築用ガラスなどについても、市場の動向に的確に対応してまいります。

また、超低反射膜付ガラス「見えないガラス」や“超薄板ガラス-樹脂 積層体”「Lamion」、ゼロ膨張ガラス「ZERO」、サンゴバングループとの合弁事業である有機 E L 照明用 I E L (Internal Extraction Layer：内部光取出層) 付ガラス基板など、新製品・新技術の育成にも力を入れ、ノンディスプレイ用ガラスの事業領域を広げてまいります。

## ② 研究開発の強化

持続的成長を期するためにも、既存の事業領域はもとより、中長期的な観点から新たな成長事業を見出し、研究開発を進めていくことが重要です。広範な基盤技術と複合化をベースとした当社独自の取り組みはもちろんのこと、国内外の大学や研究機関との共同研究を推進するとともに、他企業との協業・連携などについても積極的な活動を展開してまいります。これらを通じ、新たなガラス組成の開発や新規開発品の事業化の促進、既存製品の高付加価値化などを加速し、様々な生活・産業分野において高機能なガラス製品を提供してまいります。

## ③ 有利子負債削減とキャッシュ・フロー重視の事業運営

当社グループは、柔軟な財務・投資戦略の実行、並びに事業環境急変への備えのため、財務体質強化の施策として、有利子負債（長短借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー）について対連結売上高比率を将来的に20%とすることを基本に、継続的にその削減に取り組んでまいりました。当連結会計年度末においては、有利子負債金額は1,091億40百万円（前連結会計年度末は994億92百万円）となりましたが、当社グループとしては、今後有利子負債の管理・削減に努めると同時に、資金の効率的運用を徹底し、キャッシュ・フロー重視の事業運営を推進してまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分          | 第93期<br>(23.4～24.3) | 第94期<br>(24.4～25.3) | 第95期<br>(25.4～26.3) | 第96期<br>(26.4～26.12) |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 売 上 高        | 338,214百万円          | 287,303百万円          | 252,548百万円          | 192,692百万円           |
| 営 業 利 益      | 61,638百万円           | 24,967百万円           | 16,170百万円           | 5,223百万円             |
| 経 常 利 益      | 56,855百万円           | 22,767百万円           | 14,372百万円           | 6,883百万円             |
| 当 期 純 利 益    | 19,408百万円           | 10,603百万円           | 12,431百万円           | 5,938百万円             |
| 1株当たり当期純利益金額 | 39円02銭              | 21円32銭              | 24円99銭              | 11円94銭               |
| 総 資 産        | 687,069百万円          | 697,385百万円          | 707,021百万円          | 731,184百万円           |
| 純 資 産        | 475,736百万円          | 495,294百万円          | 510,807百万円          | 522,577百万円           |
| 1株当たり純資産額    | 945円47銭             | 982円97銭             | 1,011円46銭           | 1,032円66銭            |

(注) 第96期は、事業年度の末日の変更に伴い、当社及び国内連結子会社は平成26年4月から12月の9か月間を、海外連結子会社は平成26年1月から12月の12か月間を連結対象期間としています。

## (7) 重要な子会社の状況（平成26年12月31日現在）

| 会 社 名                           | 資 本 金             | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                  |
|---------------------------------|-------------------|---------|--------------------------|
| ニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシア Sdn.Bhd. | 1,303百万マレーシアリングット | 100%    | 電子・情報用ガラス及びその他用ガラスの製造、販売 |
| 坡 州 電 気 硝 子 株 式 会 社             | 84,120百万ウォン       | 60%     | 電子・情報用ガラスの加工、販売          |
| 電気硝子（Korea）株式会社                 | 167,117百万ウォン      | 100%    | 電子・情報用ガラスの製造、販売          |
| 電気硝子（厦門）有限公司                    | 461百万人民币元         | 100%    | 電子・情報用ガラスの製造、販売          |

- (注) 1. 電気硝子（Korea）株式会社は、当連結会計年度中において資本金を41,398百万ウォン増額しました。  
2. 電気硝子（厦門）有限公司は、当連結会計年度中に設立され、増資を行った結果、新たに重要な子会社に該当することになりましたので、上記表中に記載しています。  
3. 当連結会計年度において連結子会社1社の清算が終了し、また、連結子会社2社を新たに設立したことから、上記の重要な子会社4社を含め、連結子会社は合計23社となりました。

**(8) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）**

当社グループは、電子・情報用ガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造及び販売を主な事業としています。

| 区 分       | 主 要 製 品                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電子・情報用ガラス | 薄型パネルディスプレイ（F P D）用ガラス<br>液晶ディスプレイ（L C D）用ガラス<br>有機E Lディスプレイ（O L E D）用ガラス<br>化学強化専用ガラス＜Dinorex＞<br>光関連ガラス<br>光通信デバイス用キャピラリー・フェルール<br>光通信デバイス用レンズ部品<br>非球面レンズ用硝材＜マイクロプリフォーム＞<br>電子デバイス用ガラス<br>機能性粉末ガラス<br>イメージセンサ用板ガラス<br>小型電子部品用管ガラス<br>蛍光体ガラス＜ルミファス＞<br>太陽電池用ガラス                                                                 |
| その他用ガラス   | ガラスファイバ<br>機能樹脂用チョップドストランド<br>強化プラスチック用ロービング<br>自動車用チョップドストランドマット<br>セメント強化用耐アルカリ性ガラスファイバ<br>建築用ガラス<br>ガラスブロック<br>結晶化ガラス建材＜ネオパリエ＞<br>防火設備用ガラス＜ファイアライト＞<br>超薄板ガラス-樹脂 積層体＜Lamion＞<br>超低反射膜付ガラス＜見えないガラス＞<br>耐熱ガラス<br>超耐熱結晶化ガラス＜ネオセラム＞<br>耐熱ガラス＜ネオレックス＞<br>照明用ガラス<br>医療用ガラス<br>医薬用管ガラス<br>放射線遮へい用ガラス＜L Xプレミアム＞<br>魔法びん用ガラス<br>ガラス製造機械 |

(9) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

① 当社

| 名 称                   | 所 在 地           |
|-----------------------|-----------------|
| 本 社                   | 滋 賀 県 大 津 市     |
| 大 阪 営 業 所             | 大 阪 市 淀 川 区     |
| 東 京 営 業 所             | 東 京 都 港 区       |
| 大 津 事 業 場             | 滋 賀 県 大 津 市     |
| 藤 沢 事 業 場             | 神 奈 川 県 藤 沢 市   |
| 滋 賀 高 月 事 業 場         | 滋 賀 県 長 浜 市     |
| 能 登 川 事 業 場           | 滋 賀 県 東 近 江 市   |
| 若 狭 上 中 事 業 場         | 福 井 県 三 方 上 中 郡 |
| 精 密 ガ ラ ス 加 工 セ ン タ ー | 滋 賀 県 草 津 市     |

② 子会社

| 会 社 名                           | 所 在 地                   |
|---------------------------------|-------------------------|
| ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd. | マ レ ー シ ア セ ラ ン ゴ ー ル 州 |
| 坡 州 電 気 硝 子 株 式 会 社             | 大 韓 民 国 京 畿 道           |
| 電 気 硝 子 （ K o r e a ） 株 式 会 社   | 大 韓 民 国 京 畿 道           |
| 電 気 硝 子 （ 厦 門 ） 有 限 公 司         | 中 華 人 民 共 和 国 福 建 省     |

(10) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 5,084名  | 191名減       |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。  
2. 当社の従業員数は、1,733名（前事業年度末比41名減）です。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 497,616,234株

（注）発行済株式の総数には、自己株式228,870株が含まれています。

(3) 株主数 15,812名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|----------|---------|
| ニプロ株式会社                     | 76,230千株 | 15.3%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）     | 28,906千株 | 5.8%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）   | 26,182千株 | 5.3%    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）   | 12,052千株 | 2.4%    |
| THE BANK OF NEW YORK 133524 | 9,952千株  | 2.0%    |
| 株式会社滋賀銀行                    | 8,089千株  | 1.6%    |
| BNPパリバ証券株式会社                | 6,643千株  | 1.3%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）  | 6,555千株  | 1.3%    |
| SAJAP                       | 6,230千株  | 1.3%    |
| TAM TWO                     | 6,088千株  | 1.2%    |

（注）1. 持株比率は、自己株式（228,870株）を控除して計算しています。

2. ジーエルジー パートナーズ エルピーから、平成26年2月20日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、ジーエルジー パートナーズ エルピーが平成26年2月14日現在で31,400千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

3. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーから、平成26年10月21日付の大量保有報告書の写しが当社に送付され、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー他1社が平成26年10月15日現在で25,037千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

4. 三井住友信託銀行株式会社から、平成26年10月21日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、三井住友信託銀行株式会社他2社が平成26年10月15日現在で28,107千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

| 氏 名       | 会社における地位             | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                        |
|-----------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 井 筒 雄 三   | 取 締 役 会 長<br>（代表取締役） | 社長執行役員（担当：監査）                                                                                  |
| 有 岡 雅 行   | 社 長<br>（代表取締役）       |                                                                                                |
| 山 本 茂     | 取 締 役                | 専務執行役員（統括：技術、知的財産、<br>コンシューマーガラス事業、<br>薄膜事業）                                                   |
| 稲 増 耕 一   | 取 締 役                | 専務執行役員（統括：事業戦略、総務、人事<br>担当：経理、資材、東京支社、C R T 事業）<br>ニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシアSdn.Bhd.会長            |
| 松 本 元 春   | 取 締 役                | 専務執行役員（統括：ディスプレイ事業）<br>ディスプレイ事業本部長<br>電気硝子（厦門）有限公司董事長                                          |
| 筈 本 雅 博   | 取 締 役                | 常務執行役員（担当：環境管理、製造技術、工務、施設）<br>製造技術統括本部長                                                        |
| 竹 内 宏 和   | 取 締 役                | 常務執行役員（統括：ガラス繊維事業、電子部品事業）<br>電子部品事業本部長<br>東陽電子硝子株式会社代表理事<br>OLED Material Solutions株式会社代表取締役社長 |
| 佐 伯 彰 久 ※ | 取 締 役                | 常務執行役員（担当：ディスプレイ事業・製造）<br>ディスプレイ事業本部ディスプレイ事業部長                                                 |
| 宮 元 信 廣   | 常 勤 監 査 役            | 弁護士 清和法律事務所<br>阪神電気鉄道株式会社社外監査役<br>公認会計士 清稜監査法人代表社員会長                                           |
| 来 住 富治夫   | 常 勤 監 査 役            |                                                                                                |
| 濱 岡 峰 也   | 監 査 役                |                                                                                                |
| 石 井 和 也 ※ | 監 査 役                |                                                                                                |

(注) 1. ※を付した両氏は、平成26年6月27日開催の第95期定時株主総会において、新たに選任され、就任した取締役及び監査役です。

2. 監査役濱岡峰也及び石井和也の両氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。

3. 監査役石井和也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

4. 当社は執行役員制度を採用しています。「担当及び重要な兼職の状況」欄中の「統括、担当」は執行役員の業務に係るものです。また、平成26年12月31日現在、取締役でない執行役員は12名が在任しています。

5. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役の氏名、退任時の会社における地位及び退任年月日は次のとおりです。

| 氏 名     | 退任時の会社における地位 | 退 任 年 月 日          |
|---------|--------------|--------------------|
| 三 宅 雅 博 | 取 締 役        | 平成26年6月27日退任（任期満了） |
| 伊 藤 一 博 | 監 査 役        | 平成26年6月27日退任（任期満了） |

6. 平成26年4月22日付をもって、取締役松本元春氏は、電気硝子（廈門）有限公司の董事長に就任しました。
7. 平成26年6月19日付をもって、取締役竹内宏和氏は、OLED Material Solutions株式会社の代表取締役社長に就任しました。
8. 平成27年1月1日付をもって、取締役山本茂、稲増耕一、筈本雅博及び竹内宏和の4氏の「担当及び重要な兼職の状況」が次のとおりとなりました。

| 氏 名     | 会社における地位 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                         |
|---------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山 本 茂   | 取 締 役    | 専務執行役員（統括：技術、知的財産、薄膜事業）                                                                                         |
| 稲 増 耕 一 | 取 締 役    | 専務執行役員（統括：事業戦略、総務、人事）<br>担当：経理、資材、東京支社<br>ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn.Bhd.会長                                      |
| 筈 本 雅 博 | 取 締 役    | 常務執行役員（統括：工務、施設）<br>担当：環境管理、製造技術<br>製造技術統括本部長                                                                   |
| 竹 内 宏 和 | 取 締 役    | 常務執行役員（統括：コンシューマーガラス事業、<br>ガラス繊維事業、電子部品事業）<br>電子部品事業本部長<br>東陽電子硝子株式会社代表理事<br>OLED Material Solutions株式会社代表取締役社長 |

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                 | 人 数        | 報 酬 等 の 総 額     |
|---------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役               | 9名         | 240百万円          |
| 監 査 役<br>(うち、社外監査役) | 5名<br>(3名) | 39百万円<br>(7百万円) |
| 計                   | 14名        | 280百万円          |

(注) 取締役の報酬等の総額には、平成27年3月27日開催の第96期定時株主総会において決議予定の取締役賞与41百万円が含まれています。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係（平成26年12月31日現在）

| 区 分   | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                |
|-------|---------|--------------------------------|
| 監 査 役 | 濱 岡 峰 也 | 弁護士 清和法律事務所<br>阪神電気鉄道株式会社社外監査役 |
| 監 査 役 | 石 井 和 也 | 公認会計士 清稜監査法人代表社員会長             |

(注) 当社と上記「重要な兼職の状況」に記載した兼職先との間には、いずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                               |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 濱 岡 峰 也 | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な立場から適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。                      |
| 監 査 役 | 石 井 和 也 | 当事業年度において平成26年6月27日就任以降開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な立場から適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負担する場合において、当社の社外監査役としての職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、社外監査役の当社に対する損害賠償責任の限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額       | 58百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 60百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金の減免申請に関する確認業務及び社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託し、対価を支払っています。
3. 「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(7) 重要な子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社4社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任します。

また、当社都合の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ内への法令遵守、企業倫理の周知徹底を継続的に行う専門組織としてコンプライアンス委員会を設置し、①企業理念、グループ企業行動憲章、グループ企業行動規範の改訂の立案及びこれらを当社グループ各社に浸透させるための諸施策の企画、立案、実施、②国内外の関係法令及び社会情勢の動向などコンプライアンスに関する情報の収集、分析、教育研修、③内部通報制度（窓口：コンプライアンス委員会及び弁護士事務所）の運用を行います。これらの内容は、定期的に取り締役会及び監査役に報告します。

内部監査部門（監査部）は、内部監査規程及び監査計画に基づき、独立した立場で各部門及びグループ各社に対して内部監査を実施し、その状況を適宜社長に報告します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（稟議その他の決裁書、会議議事録など）は、法令のほか文書管理規程をはじめとする社内規程等に基づいて、適切に保存、管理をします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

定期的にリスク調査を行い、経営上のリスクの把握、対応等を行います。

また、当社が重要と認識している会社の事業に関するリスク（コンプライアンス、財務、環境、災害、貿易管理、情報管理、品質、安全衛生等）については、担当部署又は専門委員会が、必要に応じて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行います。

新たに生じたリスクについては、社長執行役員が速やかに対応責任者を決定し対策を講じます。

経営上特に重要な事項については、経営会議、取締役会で審議・報告します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を明確にし効率的に業務運営を行うため、執行役員制度及び事業部制を導入するとともに、毎年、取締役会において事業部門別及び全社ベースの年度予算（ビジネスプラン）を定めます。また、業績は月次レベルで管理するとともに、経営上の重要事項については取締役会、経営会議、事業部会議等で多面的に審議、検討します。

適時に必要な情報が必要な関係者に伝わり適切な判断がなされるために、電子決裁システムなどIT技術を活用します。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員の判断・行動基準となる「グループ企業行動憲章」、「グループ企業行動規範」を制定・周知するとともに、内部通報制度を運用します。

また、当社及びグループ各社は、財務報告の適正性を確保するために必要な組織体制を整備・運用し、内部監査部門（監査部）がその有効性を評価します。

このほか、子会社に役員を派遣するほか本社管理部門又は関係する事業部が子会社と定期的に情報交換等を行うなど、適宜、子会社の経営上の課題等を把握・解決します。当社と子会社の経営トップが必要に応じ会議等を行い、経営効率の向上を図ります。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助します。また、当該従業員の異動等の取り扱いについては、監査役の意見を尊重します。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び従業員は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、事前又は事後に速やかに報告を行います。また、内部通報制度の運営状況、内部監査の実施状況についても、その責任者が適宜報告を行います。

このほか、取締役及び従業員は、監査役会が要求した場合には速やかに報告を行います。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、適宜、代表取締役、会計監査人及び監査部と意見交換を行います。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てています。ただし、比率及び1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入しています。

## 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>264,001</b> | <b>流動負債</b>        | <b>82,700</b>  |
| 現金及び預金          | 149,742        | 支払手形及び買掛金          | 32,180         |
| 受取手形及び売掛金       | 48,026         | 短期借入金              | 15,340         |
| 商品及び製品          | 33,603         | 未払法人税等             | 1,301          |
| 仕掛品             | 1,620          | その他の引当金            | 49             |
| 原材料及び貯蔵品        | 20,837         | その他                | 33,827         |
| 繰延税金資産          | 3,703          | <b>固定負債</b>        | <b>125,906</b> |
| その他             | 6,537          | 社債                 | 50,000         |
| 貸倒引当金           | △ 71           | 長期借入金              | 40,800         |
| <b>固定資産</b>     | <b>467,183</b> | 特別修繕引当金            | 32,854         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>397,273</b> | その他の引当金            | 62             |
| 建物及び構築物         | 75,252         | その他                | 2,189          |
| 機械装置及び運搬具       | 286,979        | <b>負債合計</b>        | <b>208,607</b> |
| 土地              | 13,191         | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 建設仮勘定           | 19,870         | <b>株主資本</b>        | <b>489,989</b> |
| その他             | 1,979          | 資本金                | 32,155         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,948</b>   | 資本剰余金              | 34,350         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>66,962</b>  | 利益剰余金              | 423,763        |
| 投資有価証券          | 48,723         | 自己株式               | △ 280          |
| 繰延税金資産          | 16,344         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>23,644</b>  |
| その他             | 1,958          | その他有価証券評価差額金       | 17,882         |
| 貸倒引当金           | △ 62           | 繰延ヘッジ損益            | △ 763          |
| <b>資産合計</b>     | <b>731,184</b> | 為替換算調整勘定           | 6,525          |
|                 |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>8,943</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>522,577</b> |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>731,184</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成26年12月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                   | 金 額   |                |
|-----------------------|-------|----------------|
| <b>売上高</b>            |       | <b>192,692</b> |
| <b>売上原価</b>           |       | <b>164,694</b> |
| <b>売上総利益</b>          |       | <b>27,997</b>  |
| 販売費及び一般管理費            |       | 22,773         |
| <b>営業利益</b>           |       | <b>5,223</b>   |
| <b>営業外収益</b>          |       |                |
| 受取利息及び受取配当金           | 1,306 |                |
| 為替差益                  | 2,672 |                |
| その他                   | 842   | 4,822          |
| <b>営業外費用</b>          |       |                |
| 支払利息                  | 486   |                |
| 休止固定資産減価償却費           | 1,836 |                |
| その他                   | 840   | 3,162          |
| <b>経常利益</b>           |       | <b>6,883</b>   |
| <b>特別利益</b>           |       |                |
| 特別修繕引当金戻入額            | 5,736 |                |
| 固定資産売却益               | 325   |                |
| その他                   | 128   | 6,190          |
| <b>特別損失</b>           |       |                |
| 固定資産除却損               | 831   |                |
| 減損損失                  | 3,042 |                |
| その他                   | 16    | 3,890          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    |       | <b>9,183</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税          | 2,457 |                |
| 法人税等調整額               | 44    | 2,501          |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> |       | <b>6,681</b>   |
| 少数株主利益                |       | 743            |
| <b>当期純利益</b>          |       | <b>5,938</b>   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成26年12月31日まで)

(単位 百万円)

|                           | 株主資本   |        |         |       |         |
|---------------------------|--------|--------|---------|-------|---------|
|                           | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式  | 株主資本合計  |
| 当期首残高                     | 32,155 | 34,351 | 422,893 | △ 276 | 489,124 |
| 当期変動額                     |        |        |         |       |         |
| 剰余金の配当                    |        |        | △ 7,958 |       | △ 7,958 |
| 当期純利益                     |        |        | 5,938   |       | 5,938   |
| 自己株式の取得                   |        |        |         | △ 4   | △ 4     |
| 自己株式の処分                   |        | △ 0    |         | 0     | 0       |
| 決算期の変更に伴う<br>子会社利益剰余金の増加高 |        |        | 2,889   |       | 2,889   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額)  |        |        |         |       |         |
| 当期変動額合計                   | —      | △ 0    | 869     | △ 4   | 865     |
| 当期末残高                     | 32,155 | 34,350 | 423,763 | △ 280 | 489,989 |

|                           | その他の包括利益累計額          |             |              |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------|----------------------|-------------|--------------|-----------------------|------------|-----------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |           |
| 当期首残高                     | 13,670               | 84          | 214          | 13,969                | 7,714      | 510,807   |
| 当期変動額                     |                      |             |              |                       |            |           |
| 剰余金の配当                    |                      |             |              |                       |            | △ 7,958   |
| 当期純利益                     |                      |             |              |                       |            | 5,938     |
| 自己株式の取得                   |                      |             |              |                       |            | △ 4       |
| 自己株式の処分                   |                      |             |              |                       |            | 0         |
| 決算期の変更に伴う<br>子会社利益剰余金の増加高 |                      |             |              |                       |            | 2,889     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額)  | 4,211                | △ 847       | 6,310        | 9,674                 | 1,229      | 10,904    |
| 当期変動額合計                   | 4,211                | △ 847       | 6,310        | 9,674                 | 1,229      | 11,769    |
| 当期末残高                     | 17,882               | △ 763       | 6,525        | 23,644                | 8,943      | 522,577   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>181,653</b> | <b>流動負債</b>      | <b>66,434</b>  |
| 現金及び預金          | 95,529         | 買掛金              | 35,165         |
| 受取手形            | 1,674          | 短期借入金            | 14,136         |
| 売掛金             | 36,606         | 未払金              | 3,670          |
| 商品及び製品          | 16,811         | 未払費用             | 6,242          |
| 仕掛品             | 2,428          | その他の引当金          | 42             |
| 原材料及び貯蔵品        | 15,203         | その他              | 7,177          |
| 繰延税金資産          | 2,676          | <b>固定負債</b>      | <b>124,597</b> |
| その他             | 10,745         | 社債               | 50,000         |
| 貸倒引当金           | △ 23           | 長期借入金            | 40,800         |
| <b>固定資産</b>     | <b>455,508</b> | 特別修繕引当金          | 32,854         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>249,309</b> | その他の引当金          | 116            |
| 建物及び構築物         | 44,413         | その他              | 826            |
| 機械及び装置          | 192,200        | <b>負債合計</b>      | <b>191,031</b> |
| 運搬具及び工具器具備品     | 1,197          | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 土地              | 8,137          | <b>株主資本</b>      | <b>428,349</b> |
| リース資産           | 80             | 資本金              | 32,155         |
| 建設仮勘定           | 3,280          | 資本剰余金            | 34,350         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,942</b>   | 資本準備金            | 33,885         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>204,256</b> | その他資本剰余金         | 465            |
| 投資有価証券          | 47,038         | 利益剰余金            | 362,122        |
| 関係会社株式          | 94,056         | 利益準備金            | 2,988          |
| 関係会社出資金         | 14,181         | その他利益剰余金         | 359,134        |
| 長期貸付金           | 36,571         | 特別償却準備金          | 875            |
| 繰延税金資産          | 11,525         | 別途積立金            | 205,770        |
| その他             | 912            | 繰越利益剰余金          | 152,489        |
| 貸倒引当金           | △ 30           | 自己株式             | △ 280          |
| <b>資産合計</b>     | <b>637,161</b> | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>17,780</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金     | 17,882         |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益          | △ 101          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>446,129</b> |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>637,161</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成26年12月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額   |                |
|-----------------|-------|----------------|
| <b>売上高</b>      |       | <b>125,260</b> |
| <b>売上原価</b>     |       | <b>115,092</b> |
| <b>売上総利益</b>    |       | <b>10,167</b>  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 14,978         |
| <b>営業損失</b>     |       | <b>4,811</b>   |
| <b>営業外収益</b>    |       |                |
| 受取利息及び受取配当金     | 3,865 |                |
| 受取技術援助料         | 4,042 |                |
| その他             | 1,879 | 9,787          |
| <b>営業外費用</b>    |       |                |
| 支払利息            | 414   |                |
| 休止固定資産減価償却費     | 1,283 |                |
| その他             | 478   | 2,177          |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>2,798</b>   |
| <b>特別利益</b>     |       |                |
| 特別修繕引当金戻入額      | 5,736 |                |
| 固定資産売却益         | 1,828 |                |
| その他             | 176   | 7,741          |
| <b>特別損失</b>     |       |                |
| 減損損失            | 2,987 |                |
| その他             | 13    | 3,000          |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>7,540</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 822   |                |
| 法人税等調整額         | 688   | 1,510          |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>6,029</b>   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成26年12月31日まで)

(単位 百万円)

|                          | 株主資本   |        |          |         |       |          |         |         |         |       |         |
|--------------------------|--------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|---------|-------|---------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |          |         |         |         | 自己株式  | 株主資本合計  |
|                          |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |         |         | 利益剰余金合計 |       |         |
|                          |        |        |          |         |       | 特別償却準備金  | 別途積立金   | 繰越利益剰余金 |         |       |         |
| 当期首残高                    | 32,155 | 33,885 | 465      | 34,351  | 2,988 | 1,139    | 205,770 | 154,154 | 364,051 | △ 276 | 430,282 |
| 当期変動額                    |        |        |          |         |       |          |         |         |         |       |         |
| 特別償却準備金の取崩               |        |        |          |         |       | △ 264    |         | 264     | —       |       | —       |
| 剰余金の配当                   |        |        |          |         |       |          |         | △ 7,958 | △ 7,958 |       | △ 7,958 |
| 当期純利益                    |        |        |          |         |       |          |         | 6,029   | 6,029   |       | 6,029   |
| 自己株式の取得                  |        |        |          |         |       |          |         |         |         | △ 4   | △ 4     |
| 自己株式の処分                  |        |        | △ 0      | △ 0     |       |          |         |         |         | 0     | 0       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |        |        |          |         |       |          |         |         |         |       |         |
| 当期変動額合計                  | —      | —      | △ 0      | △ 0     | —     | △ 264    | —       | △ 1,664 | △ 1,928 | △ 4   | △ 1,933 |
| 当期末残高                    | 32,155 | 33,885 | 465      | 34,350  | 2,988 | 875      | 205,770 | 152,489 | 362,122 | △ 280 | 428,349 |

|                      | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計   |
|----------------------|--------------|---------|------------|---------|
|                      | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 当期首残高                | 13,670       | 84      | 13,754     | 444,037 |
| 当期変動額                |              |         |            |         |
| 特別償却準備金の取崩           |              |         |            | —       |
| 剰余金の配当               |              |         |            | △ 7,958 |
| 当期純利益                |              |         |            | 6,029   |
| 自己株式の取得              |              |         |            | △ 4     |
| 自己株式の処分              |              |         |            | 0       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 4,211        | △ 185   | 4,025      | 4,025   |
| 当期変動額合計              | 4,211        | △ 185   | 4,025      | 2,092   |
| 当期末残高                | 17,882       | △ 101   | 17,780     | 446,129 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成 27 年 2 月 19 日

日本電気硝子株式会社  
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

|                    |       |                      |
|--------------------|-------|----------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 橋 本 克 己 <sup>㊞</sup> |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 学 <sup>㊞</sup>   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 井 康 二 <sup>㊞</sup> |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気硝子株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成 27 年 2 月 19 日

日本電気硝子株式会社  
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

|                         |       |                      |
|-------------------------|-------|----------------------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 橋 本 克 己 <sup>㊞</sup> |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 松 本 学 <sup>㊞</sup>   |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 安 井 康 二 <sup>㊞</sup> |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電気硝子株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図るとともに、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (3) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (4) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月19日

日本電気硝子株式会社 監査役会

常勤監査役 宮 元 信 廣<sup>㊞</sup>

常勤監査役 来 住 富治夫<sup>㊞</sup>

社外監査役 濱 岡 峰 也<sup>㊞</sup>

社外監査役 石 井 和 也<sup>㊞</sup>

以 上

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書 (要約)

(平成26年4月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                          | 金 額             |
|------------------------------|-----------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>      | <b>38,837</b>   |
| 税金等調整前当期純利益                  | 9,183           |
| 減価償却費                        | 28,419          |
| 特別修繕引当金の減少額                  | △ 3,082         |
| 売上債権の減少額                     | 292             |
| たな卸資産の増加額                    | △ 469           |
| 仕入債務の増加額                     | 2,468           |
| 法人税等の支払額                     | △ 4,109         |
| その他                          | 6,133           |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>      | <b>△ 29,264</b> |
| 固定資産の取得による支出                 | △ 25,642        |
| 固定資産の売却による収入                 | 1,458           |
| その他                          | △ 5,081         |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>      | <b>1,698</b>    |
| 長短借入金の純減少額                   | △ 584           |
| 社債の発行による収入                   | 20,000          |
| 社債の償還による支出                   | △ 10,000        |
| 配当金の支払額                      | △ 7,958         |
| その他                          | 241             |
| <b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>      | <b>1,045</b>    |
| <b>現金及び現金同等物の増加額</b>         | <b>12,316</b>   |
| <b>現金及び現金同等物の期首残高</b>        | <b>123,887</b>  |
| <b>決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額</b> | <b>△ 6,381</b>  |
| <b>現金及び現金同等物の期末残高</b>        | <b>129,823</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保に努めるとともに、株主の皆さまに対し業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した利益還元を続けることを基本とし、財務状況等も勘案しながら配当金額を決定しています。

内部留保資金は、将来を見据えた研究開発や今後の事業拡充等に備えるものとし、企業価値の向上を通じて株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと存じます。

この方針の下、ディスプレイ用ガラス分野の強化とノンディスプレイ用ガラス分野の拡大、有利子負債の削減等といった課題に対処しつつ、配当水準についても継続的に引き上げてまいりました。

当事業年度の期末配当につきましては、年間（12か月）に換算して前事業年度と同額の1株につき16円の配当を継続することを前提に、当事業年度が9か月間であることに対応し、以下のとおり1株につき4円とさせていただきますと存じます。この結果、中間配当金8円と合わせ、当事業年度の年間配当金は1株につき12円となります。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 当社普通株式1株につき金4円 | 総額1,989,549,456円 |
|----------------|------------------|

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款に第28条（社外取締役との責任限定契約）を新設するものです。また、新規条項の追加に伴い、現行定款第28条以下の条数を順次繰り下げるものです。なお、定款第28条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ています。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり変更したいと存じます。 （下線は変更部分）

| 現 行 定 款         | 変 更 案                                                                                                             |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 4 章 取締役及び取締役会 | 第 4 章 取締役及び取締役会                                                                                                   |
| 第20条 (条文省略)     | 第20条 (現行どおり)                                                                                                      |
| }               | }                                                                                                                 |
| 第27条 (条文省略)     | 第27条 (現行どおり)                                                                                                      |
| (新 設)           | <u>(社外取締役との責任限定契約)</u>                                                                                            |
|                 | <u>第28条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |
| 第28条 (条文省略)     | 第29条 (現行どおり)                                                                                                      |
| }               | }                                                                                                                 |
| 第38条 (条文省略)     | 第39条 (現行どおり)                                                                                                      |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | あり おか まさ ゆき<br>有 岡 雅 行<br>(昭和23年9月28日) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成11年6月 取締役就任（現任）<br>平成14年6月 執行役員就任<br>平成16年6月 常務執行役員就任<br>平成20年4月 専務執行役員就任<br>平成21年6月 社長就任（現任）<br>社長執行役員就任（現任）<br>〔執行役員の業務分担〕<br>担当：監査                                       | 54,000株        |
| 2          | やま もと しげる<br>山 本 茂<br>(昭和28年12月19日)    | 昭和53年4月 当社入社<br>平成9年10月 技術部長<br>平成14年6月 執行役員就任<br>平成17年6月 取締役就任（現任）<br>常務執行役員就任<br>平成24年4月 専務執行役員就任（現任）<br>〔執行役員の業務分担〕<br>統括：技術、知的財産、薄膜事業                                                     | 28,000株        |
| 3          | まつ もと もと はる<br>松 本 元 春<br>(昭和32年5月30日) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年6月 テクネグラスInc. CEO<br>平成17年2月 当社経理部長<br>平成19年4月 執行役員就任<br>平成23年6月 取締役就任（現任）<br>常務執行役員就任<br>平成25年4月 専務執行役員就任（現任）<br>平成25年10月 ディスプレイ事業本部長（現任）<br>〔執行役員の業務分担〕<br>統括：ディスプレイ事業 | 13,000株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | とま もと まさ ひろ<br>咎 本 雅 博<br>(昭和30年 7 月19日)      | 昭和53年 4 月 当社入社<br>平成21年 4 月 執行役員就任<br>液晶板ガラス事業本部液晶板ガラス事業部長<br>平成25年 6 月 取締役就任（現任）<br>常務執行役員就任（現任）<br>平成26年 4 月 製造技術統括本部長（現任）<br>〔執行役員の業務分担〕<br>統括：工務、施設<br>担当：環境管理、製造技術                             | 14,000株        |
| 5          | たけ うち ひろ かず<br>竹 内 宏 和<br>(昭和34年 6 月 7 日)     | 昭和57年 4 月 当社入社<br>平成22年 4 月 執行役員就任<br>電子部品事業本部長（現任）<br>平成25年 6 月 取締役就任（現任）<br>常務執行役員就任（現任）<br>〔執行役員の業務分担〕<br>統括：コンシューマーガラス事業、<br>ガラス繊維事業、電子部品事業<br>〔重要な兼職の状況〕<br>OLED Material Solutions株式会社代表取締役社長 | 12,000株        |
| 6          | さ えき あき ひさ<br>佐 伯 彰 久<br>(昭和31年12月23日)        | 昭和57年 4 月 当社入社<br>平成24年 4 月 執行役員就任<br>液晶板ガラス事業本部液晶板ガラス事業部長<br>平成25年10月 ディスプレイ事業本部ディスプレイ事業部長<br>(現任)<br>平成26年 6 月 取締役就任（現任）<br>常務執行役員就任（現任）<br>〔執行役員の業務分担〕<br>担当：ディスプレイ事業・製造                         | 4,000株         |
| 7          | つ だ こう いち<br>津 田 幸 一<br>(昭和34年10月15日)<br>(新任) | 昭和57年 4 月 当社入社<br>平成17年 6 月 総務部長<br>平成20年 4 月 ニューマンパワーサービス株式会社代表取締<br>役専務取締役<br>平成23年 4 月 当社執行役員就任（現任）<br>総務部長（現任）<br>〔執行役員の業務分担〕<br>担当：総務、人事、貿易管理<br>〔重要な兼職の状況〕<br>東陽電子硝子株式会社代表理事                  | 3,000株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                       | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8          | お だ の す み まる<br>小 田 野 純 丸<br>(昭和20年 9 月30日)<br>(新任) | 平成12年 4 月 滋賀大学経済学部教授<br>平成15年 4 月 滋賀大学経済学部附属リスク研究センター長<br>平成23年 4 月 国立大学法人滋賀大学経済学部特任教授、名<br>誉教授 (現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>国立大学法人滋賀大学経済学部特任教授、名誉教授 | な し            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、執行役員制度を採用しています。「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄中の「統括、担当」は執行役員の業務分担を記載しています。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 小田野純丸氏は、社外取締役候補者です。
- (2) 社外取締役候補者とした理由  
小田野純丸氏は、経済学者として国際経済に関する専門的な知識、豊富な経験を有されています。これらの知識、経験を当社の経営に活かしていただくため、選任をお願いするものです。
- (3) 社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由  
小田野純丸氏は、これまで会社の経営に関与されたことはありませんが、経済学者として国際経済に関する専門的な知識、豊富な経験を有されていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。
- (4) 責任限定契約の概要  
第2号議案（定款一部変更の件）が承認可決され、また、小田野純丸氏が社外取締役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定です。
4. 小田野純丸氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役宮元信廣、来住富治夫及び濱岡峰也の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | 来 住 富 治 夫<br>(昭和30年 8 月23日)         | 昭和53年 4 月 当社入社<br>平成18年 3 月 東京支社長<br>平成23年 6 月 常勤監査役就任（現任）                                                                                                      | 10,000株        |
| 2          | 應 治 雅 彦<br>(昭和34年 9 月20日)<br>(新任)   | 昭和57年 4 月 当社入社<br>平成22年10月 開発部長<br>平成27年 1 月 社長付（現任）                                                                                                            | 3,000株         |
| 3          | 木 村 圭 二 郎<br>(昭和36年 4 月14日)<br>(新任) | 昭和62年 4 月 弁護士登録<br>昭和法律事務所入所<br>平成 6 年 1 月 ニューヨーク州弁護士会登録<br>平成10年 5 月 共栄法律事務所開設<br>平成25年 4 月 同事務所代表パートナー就任（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>共栄法律事務所代表パートナー<br>株式会社ナガオカ社外監査役 | な し            |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 木村圭二郎氏は、社外監査役候補者です。

(2) 社外監査役候補者とした理由

木村圭二郎氏は、弁護士として専門的な知識、豊富な経験を有されています。これらの知識、経験を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものです。

(3) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由

木村圭二郎氏は、これまで社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として専門的な知識、豊富な経験を有されていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

(4) 責任限定契約の概要

木村圭二郎氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定です。

3. 木村圭二郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。

**第5号議案 補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

| 氏 名<br>(生年月日)                       | 略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たか はし つかさ<br>高 橋 司<br>(昭和37年12月10日) | 平成元年4月 弁護士登録<br>勝部法律事務所（現 勝部・高橋法律事務所）入所（現在）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>勝部・高橋法律事務所弁護士<br>因幡電機産業株式会社社外取締役<br>日本ペイントホールディングス株式会社社外監査役<br>イオンディライト株式会社社外監査役<br>国立大学法人京都大学法科大学院特別教授 | な し            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 高橋司氏は、補欠社外監査役候補者です。
- (2) 補欠社外監査役候補者とした理由  
高橋司氏は、弁護士として専門的な知識、豊富な経験を有されています。これらの知識、経験を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものです。
- (3) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由  
高橋司氏は、これまで社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として専門的な知識、豊富な経験を有されていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。
- (4) 責任限定契約の概要  
高橋司氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定です。
3. 高橋司氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしています。

**第6号議案 取締役賞与の支給の件**

当事業年度末時点の取締役8名に対し、当事業年度の業績等を勘案し、取締役賞与総額4,199万円を支給することといたしたく存じます。

以 上

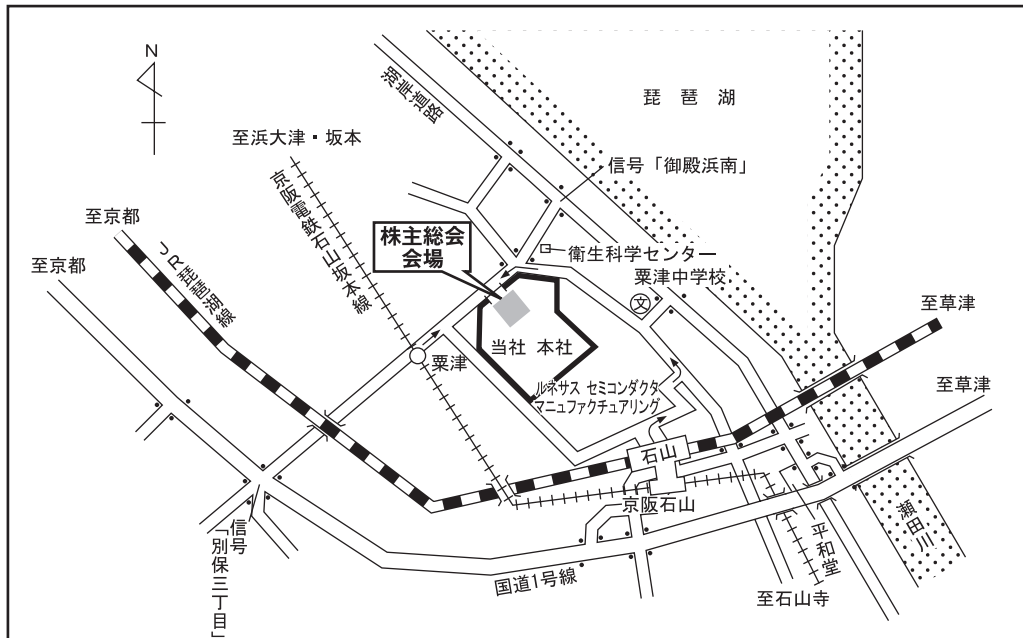
(メモ)

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

(メモ)

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図



### [会 場]

日本電気硝子株式会社 本社会議室  
滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号  
電話 (077)537-1700(代表)

### [交 通]

- ・JR 琵琶湖線「石山駅」下車 北出口より徒歩約10分
- ・JR 琵琶湖線「石山駅」下車 南出口より京阪電鉄（浜大津・坂本方面行き）に乗り換え「栗津駅」下車 徒歩約2分

※お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。